

低炭素社会実現に向けた発電所に関する環境影響評価関係事業

163百万円（69百万円）

総合環境政策局環境影響審査室

1. 事業の概要

（１）火力発電所に係る審査高度化調査費

我が国の温室効果ガスの大幅削減の目標（2020年25%、2050年80%）の達成に向けて、環境影響評価法に基づく火力発電所の審査に際して、これら温室効果ガスの中・長期的な目標と整合が図られるよう、審査の高度化を行うもの。

（２）再生可能エネルギー導入等に係る環境影響評価促進モデル事業

風力発電所及び地熱発電所について、改正法に基づく一連の環境アセスメント手続きを先行実施するモデル事業を行う。

また、環境影響評価法の対象として新設と同様の手続きが求められている火力発電所リプレイスについて、環境アセスメント手続きの運用の合理化を図るモデル事業を行う。これらにより、適切な環境影響評価制度の運用の下、温暖化対策に資する事業の円滑な実施を促進する。

2. 事業計画

（１）火力発電所に係る審査高度化調査費（一般会計）

22年度に得られる、現時点における発電所の設置実態、火力発電所のCO2削減最新技術及び今後の技術動向、2050年の長期目標との整合性等の検討結果をもとに、23年度は、電気事業及び製造業双方における火力発電所を対象に、温室効果ガスの中期的（2020年）な削減目標と整合するために新設される設備が満たすべき要件について検討を行い、環境省の環境影響審査に的確に反映させる。【平成22年度～平成23年度】

（２）再生可能エネルギー導入等に係る環境影響評価促進モデル事業（エネ特会）

一般的な火力発電所を中心に、発電所のリプレイス（老朽化した性能の悪い施設を効率の良い施設に置き換えること）について、事業者の環境アセスメント手続きの合理化の手法を取りまとめたマニュアルを作成することを通じて、事業者の老朽火力発電所のリプレイスを促進する。【平成22年度～平成23年度】

また、地熱発電所及び風力発電所を対象として、事業者が改正法に基づく一連の環境アセスメント手続きを実施する費用を支援し、試行的に実施することにより、適切な環境配慮の下で、これらの再生可能エネルギーの導入を推進する。【平成23年度～平成24年度】

3. 施策の効果

環境影響評価法等に基づく環境影響評価の審査の高度化を通じて、温室効果ガスの中・長期的な削減目標と整合した形で、発電所における温暖化対策が徹底される。

また、より環境性能の高い施設への効果的なリプレイス及び再生可能エネルギーによる発電所の設置促進により、温室効果ガス排出量の大幅削減に資する。

低炭素社会実現に向けた発電所に関する環境影響評価関係事業

一般会計(本省)・特別会計 163百万円(69百万円)

温暖化対策の強い要請

- ・長期目標2050年 80%削減
- ・中期目標2020年 25%削減



- 発電所事業の審査において、温暖化の観点も含めた適正な手続きが必要
- 温暖化対策に資する発電所設置の促進

- ・ 中長期目標と整合を図りつつ、最高水準の環境性能の施設が計画されるようアセス審査を高度化するための調査・検討。

火力発電所に係る審査高度化調査費(一般会計)

アセス法等に基づく適切な環境配慮の推進

低炭素社会実現にむけた発電促進のため相互に連携

適切なアセス手続きにのっとった低炭素社会実現に向けた発電の推進

- ・ 火力発電のリプレイスについて、アセス手続きの運用による合理化を図り、マニュアル化。
- ・ 再生可能エネルギー(地熱及び風力)における環境アセスメント先行実施。

再生可能エネルギー導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(エネ特会)